児童手当　金融機関変更届

令和　　年　　月　　日

邑楽町長　宛て

（窓口に来た方）

住　所　邑楽町

氏　名

電話番号　　－　　－

児童手当・特例給付の口座振込先金融機関の変更について、下記のとおり届出いたします。

記

（太枠の中を記入して下さい）

新	金融機関名	銀行 信金 農協 組合 金庫	
	支　店　名	支店 支所 出張所	
	預金種別・口座番号（7桁）	普通　・　当座	
	口座名義人（カタカナ）		
旧	金融機関名	銀行 信金 農協 組合 金庫	
	支　店　名	支店 支所 出張所	
	預金種別・口座番号（7桁）	普通　・　当座	
	口座名義人（カタカナ）		
次回変更年月		令和　　年　　月期支払より変更	

（注）　・必ず通帳のコピーを添付してください。
・口座名義人は手当受給者の方と同じになります。（配偶者や児童へは変更できません）
・ゆうちょ銀行でも振込は可能ですが、指定した店名・店番が通帳に印字されていることが必要になります。
・この届出を次回定期支払（２月・４月・６月・８月・１０月・１２月）の前月１０日までに提出いただいた場合は次回支払より変更となります。